

## 区自治協議会とのさらなる協働の推進

### 2 連携によるまちづくり (1) 区政運営にかかる評価の仕組みづくり

#### 区政運営にかかる評価の仕組み

|           |                                |           |  |
|-----------|--------------------------------|-----------|--|
| <p>対象</p> | <p>区の重点取組事項</p>                | <p>定義</p> | <p>【評価の定義】区が自ら行う区役所評価の透明性と客観性を高め、今後の区政運営の参考とするため、協働の要である区自治協議会から区の自己評価の妥当性を確認してもらうとともに、必要に応じて改善すべき点などについて意見を聴取する。(参考意見聴取)</p> <p>区自治協議会条例第7条の規定により意見を述べることをもって評価とする。</p> |
| <p>方法</p> | <p>区の自己評価を補う形で区自治協議会より意見聴取</p> |           |  |

#### スケジュール

昨年度 (平成29年度)

今年度 (平成30年度)

